

静岡ガス株式会社行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日～平成31年12月31日までの
 4年9ヶ月間
2. 内 容

目標1：計画期間内の男性社員の育児休業取得者を1名以上とする

<対策>平成27年4月以降

男性も育児休業を取得できることを、イントラネット掲示版や社内報掲載等の手段により周知・啓発する。

平成27年4月以降

対象となる男性社員への勧奨を行う。

目標2：ワークライフバランス実現のため、年次有給休暇取得率の更なる向上を図る

<対策>平成27年4月以降

3連続休暇やリフレッシュ休暇の確実な取得を推進する。

目標3：次世代を担う若年者に対し、インターンシップ等の就業体験機会を提供する

<対策>平成27年4月以降

ホームページ等を通じ、インターンシップの募集案内を実施する。

以 上